# 埼玉県立狭山特別支援学校　狭山清陵分校
# 令和９年度　生徒募集要項

〒350-1333　埼玉県狭山市上奥富３４－３　TEL 04(2968)4663　FAX 04(2968)6614

## １　募集人員

普通科　第１学年　１６名

## ２　出願資格

出願資格は、次の⑴から⑶までのいずれかの条件を満たし、かつ、⑷及び⑸に該当する者でなければならない。ただし、特別支援学校高等部又は高等学校、もしくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和９年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和９年度進級予定者は出願できない。なお、⑷に該当しない者であっても、⑹の協議をもって出願を認める場合がある。

⑴ 令和９年３月３１日までに中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業見込みの者もしくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
⑵ 中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者もしくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
⑶ 学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者
⑷ 保護者とともに県内に居住している者
⑸ 知的障害がある者（療育手帳を有する者もしくは知的障害である旨の医師の診断を受けた者）で、自力通学が可能な者
⑹ 県外に居住する者で、本県への転居等の事情により高等部職業学科及び高等部分校への入学を希望する者は、出願前に志願先校長と相談する。志願先校長は、速やかに県教育委員会と協議を行う。

## ３　通学区域

通学区域を設けない。

## ４　出願手続

⑴　入学願書等の請求

入学志願者は、狭山特別支援学校狭山清陵分校で実施する「事前相談」を受けた後、狭山特別支援学校長から「入学願書」（様式－高１－２）、受検票（様式－高４）を直接受け取る。また、「入学志願者調査書」（様式－高２）は、様式を県ホームページ（令和８年１０月に掲載予定）よりダウンロードし、出身中学校長（在籍中学校長を含む。以下同じ）に作成を依頼する。作成については、「調査書」及び「学習の記録等通知書」作成要領に従う。

⑵ 入学願書等の提出期間等

ア　提出期間及び受付時間

令和９年１月８日（金）及び１月１２日（火）
受付時間は、
１月　８　日（金）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで
１月１２日（火）は、午前９時から正午まで

イ　提出先

埼玉県立狭山特別支援学校狭山清陵分校（県立狭山清陵高校内）
※入学志願者は入学願書等を持参の上、保護者等同伴で提出すること（提出書類の確認等受付業務を円滑に行うため）。

ウ　入学願書等の代理人による提出について

入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で出願書類の提出ができない場合は、保護者及び出身中学校が入学志願者代理として出願書類を志願先校長へ提出することができる。なお、代理人による提出の場合は、事前に志願先校長へ中学校長より連絡を行う。

⑶ 出願に必要な書類

ア　入学願書（様式－高１－２）

イ　入学志願者調査書（様式－高２）

ウ　受検票（様式－高４）（必要事項をあらかじめ記入しておくこと）

エ　療育手帳の写し（療育手帳の写しを提出できない場合は知的障害である旨の医師の診断書の写し）

※療育手帳の写しは、総合判定、本人・保護者の欄、判定記録等の全項の写しを提出する。

⑷ 受検票の交付

出願書類提出時に入学願書を受理した後、所定の「受検票」（様式－高４）を交付する。

⑸ 入学選考手数料

無料とする。

⑹ 学習の記録等通知書の通知

入学志願者調査書（様式－高２）を作成した出身中学校長は、学習の記録等通知書（様式－高３）を入学願書等の提出期間の第１日の１０日前までに、入学志願者の保護者に通知する。作成については「調査書」及び「学習の記録等通知書」作成要領に従う。

## ５ 事前相談

入学志願者は出願手続の前に、次の期間内において狭山特別支援学校狭山清陵分校で実施する事前相談を保護者同伴で必ず受けること（志願先変更を考える学校においても事前相談を受けること）。

⑴　実施期間

令和８年１１月１２日（木）から令和８年１２月１１日（金）まで

※実施日時の詳細は、狭山特別支援学校狭山清陵分校ホームページ上で確認すること。

⑵ 申込方法

狭山特別支援学校狭山清陵分校ホームページ上の登録フォームから行う。

※相談日時の決定通知は、出身中学校長宛に FAX で送付する。

## ６ 併願

高等部職業学科、高等部分校、川越市立特別支援学校又はさいたま市立ひまわり特別支援学校知的障害教育部門に入学願書を提出した者は、他の高等部職業学科、高等部分校、川越市立特別支援学校、さいたま市立ひまわり特別支援学校知的障害教育部門に対し、同時に「入学願書」を提出することはできない。

## ７ 志願先変更

⑴　入学志願者は、次の期間内において１回に限り、他の高等部職業学科、高等部分校、川越市立特別支援学校、さいたま市立ひまわり特別支援学校知的障害教育部門に志願先を変更することができる。

| |
|---|
| 令和９年１月１３日（水）及び１月１４日（木）<br>受付時間は、<br>１月１３日（水）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで<br>１月１４日（木）は、午前９時から正午まで |

⑵　志願先変更を希望する者は、「志願先変更願」（様式－高５）（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）を、出身中学校長を経て、受検票とともに先に出願した校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式－高６）の交付を受けた後、新たに出願手続を行うこと。

## ８ 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て「志願取消届」（様式－高７）（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）及び受検票を速やかに狭山特別支援学校狭山清陵分校に提出すること。

## ９ 入学選考日、選考場所及び選考方法

⑴ 入学選考日及び選考場所

ア　入学選考日

| 令和９年１月２０日（水）及び２１日（木）　午前８時４５分から |
|---|

イ　選考場所　埼玉県立狭山特別支援学校狭山清陵分校
（埼玉県立狭山清陵高等学校内・埼玉県狭山市上奥富３４－３）

⑵ 選考方法

学力検査（国語・数学）、運動能力検査、作業能力検査、面接、入学志願者調査書に基づいて総合的に選考を行う。詳細については、入学選考要領による。

⑶ 当日の持ち物について

受検票、鉛筆、消しゴム、上履き、運動着（上下）、昼食、その他指示されたもの（受検票参照）。また、下敷き、計算機、計算機能や辞書機能等のある時計、携帯電話などの、受検に不要な物を携行してはならない。

⑷ 日程

①　第１日目：１月２０日（水）【学力検査・作業能力検査・運動能力検査】

| 時間 | 8:45~9:15 | 9:30~10:10<br>（40分間） | 休憩 | 10:30~11:10<br>（40分間） | 休憩 | 11:30~12:40 | 昼食 | 13:25~14:40 | 14:55~15:10 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 検査内容 | 諸注意 | 国語 | | 数学 | | A作業能力検査<br>B運動能力検査 | | A運動能力検査<br>B作業能力検査 | 諸連絡 |

※学力検査（国語・数学）は一斉に実施する。
※作業能力検査・運動能力検査は受検者を分けて実施する。

② 第２日目：１月２１日（木）【面接】

●集合時間　第１日目終了後に配布される『「面接」の入場・受付時間について』に記載された時刻

●方　　法　個人面接

※面接は受検者を分けて実施する。

⑸ 集合等について

ア　余裕をもって、早めに到着するようにすること。

イ　交通事故等にあわないように、十分注意すること。

ウ　選考会場に着いたら、掲示されている案内図や諸注意等をよく読み、係の先生の指示に従うこと。また、わからないことがあったら、近くの先生に聞くこと。

エ　遅刻をした場合は、すみやかに受付係の先生に申し出て指示を受けること。

オ　急病や事故など、やむを得ない事情により受検できなくなった場合は、すみやかに出身中学校へ連絡し、志願先学校長からの指示を受けること。

## １０ 追検査

⑴ 急病、その他やむを得ない事情で検査及び面接をすべて欠席した志願者は、令和９年１月２６日（火）に実施する追検査を受検することができる。

⑵ 検査中に急な体調不良により、検査を継続することが難しいと判断された志願者は令和９年１月２６日（火）に実施する追検査を受検することができる。ただし、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の検査に限る。

⑶ 出身中学校長は、志願者が選考を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに狭山特別支援学校長に連絡するとともに「追検査受検願」（様式－高１０）（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）を令和９年１月２１日（木）正午までに狭山特別支援学校狭山清陵分校に提出すること。
⑷ 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式－高１１）を交付する。
⑸ 追検査の会場は、狭山特別支援学校狭山清陵分校とする。

## １１ 入学許可候補者の発表

⑴ 入学許可候補者の発表

１ 日 時　令和９年１月２９日（金）午前９時
２ 場 所　埼玉県立狭山清陵高等学校　事務室階段下
３ 方 法　受検番号を掲示する（同時刻に狭山清陵分校ホームページにも掲載）
※受検票を確認し、選考結果通知書（様式－高８）を入学許可候補者に交付する。

⑵ 入学許可候補者は、受検票を持参し、正午までに必要書類を受け取ること。
⑶ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退する場合、保護者（未成年後見人）は、辞退理由を記した入学辞退届(様式－高９)（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）を、出身中学校長を経て、令和９年２月１日（月）正午までに狭山特別支援学校狭山清陵分校に提出しなければならない。
　なお、令和９年２月１日（月）正午以降においても、保護者の転勤等やむを得ない事由で辞退しようとする場合については、速やかに入学辞退届を提出することとする。
⑷ 入学許可候補者となった者で「入学辞退届」を提出しない者は、県公立高等学校及び他の県立特別支援学校に出願できない。
　この場合の入学許可候補者とは、狭山特別支援学校狭山清陵分校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

## １２ 個人情報の取扱い

出願に際して提出された志願者情報及び調査書等に記載されている個人情報並びに学力検査等の入学者選考を通じて狭山特別支援学校狭山清陵分校が取得した個人情報は、入学に係る事務手続、志願者及び出身中学校に対して検査結果等を提供する業務にのみ使用する。

## １３ 欠員補充

入学許可候補者数が募集人員に満たない場合は、欠員補充を下記の日程で行う。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 入学願書配布 | 令和９年２月 | １日（月） | 午後２時から午後４時３０分 |
| | ２月 | ２日（火） | 午前９時から正午 |
| 入学願書受付 | 令和９年２月 | １日（月） | 午後２時から午後４時３０分 |
| | ２月 | ２日（火） | 午前９時から正午 |
| 入学選考日 | 令和９年２月 | ３日（水） | 午前８時４５分から |
| 入学許可候補者発表 | 令和９年２月 | ５日（金） | 午前９時　事務室階段下にて掲示 |

⑴ 欠員補充については、令和９年２月１日（月）午後２時に各教育事務所（支所を含む）に公示する。公示の内容（欠員補充実施校、募集人員）は、埼玉県教育委員会特別支援教育課のホームページにも掲載する。
⑵ 事前相談を実施していない志願者については、入学願書配布時に事前相談を実施する。
⑶ 分校欠員補充で入学許可候補者とならなかった者は、令和９年２月５日（金）に県立特別支援学校高等部普通科への入学選考に追加で願書を提出することができる。

## １４ その他

⑴ 志願状況等の情報提供について
埼玉県教育委員会特別支援教育課ホームページ等において入学志願者数、入学志願確定者数、学力検査受検状況等の情報提供を行う。
（県立特別支援学校入学選考 URL
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/nyuusen.html）

⑵ 入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て当日までに志願先学校長に提出する（様式自由）。ただし、「追検査受検願」（様式－高１０）を提出した場合は不要とする。

⑶ 狭山特別支援学校狭山清陵分校ホームページ
（URL　https://sayamatokubetusienbunkou-sh.spec.ed.jp/）

狭山清陵分校 HP
QR コード

事前相談申込フォーム
QR コード

特別支援教育課
入学選考情報 HP
QR コード